

	件 名	議決結果
議 認	平成27年度大和郡山市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算について 歳入総額：9,893万5,000円 ・ 歳出総額：9,891万4,000円 実質収支額：0円	認定
	平成27年度大和郡山市水道事業会計決算について 収益決算額(税抜) 21億3,696万7,000円 ・ 費用決算額(税抜) 17億9,691万4,000円 収入決算額(税込) 1億6,593万8,000円 ・ 支出決算額(税込) 3億4,992万2,000円	
	平成27年度大和郡山市下水道事業会計決算について 収益決算額(税抜) 25億6,985万1,000円 ・ 費用決算額(税抜) 25億2,064万5,000円 収入決算額(税込) 17億7,719万3,000円 ・ 支出決算額(税込) 23億9,502万8,000円	
意見書	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について	原案可決
	介護職員の処遇改善を求める意見書について	

※請願書(陳情書、要望書)の提出について：

請願書等はいつでも受付をしていますが、審査の都合上、できるだけ定例会開会前の議会運営委員会が開かれるまでに提出してください。なお次の定例会は、12月上旬の予定です。詳しくは、議会事務局(内線774)までお問い合わせください。

10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です

◆行政相談所を開設します(相談無料・予約不要)

市では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が毎月1回行政相談所を開設しています。

登記・年金・保険・雇用など、国の仕事について、わからないこと、困りごとがありましたら、気軽に相談してください(秘密は厳守します)。

相談日時＝10月20日(木)13時～16時

相談場所＝市役所312会議室

※10月以外は、毎月第3木曜に、市役所2階市民相談室で開設しています。

行政相談委員＝藤本 賢司・丸山 光子

問合せ＝人権施策推進課(内線245)

◆登記・税金・年金など 行政何でも相談所(法律相談併設)を開設します(相談無料・予約不要)

日時＝10月26日(水)10時～15時30分

場所＝イトーヨーカドー奈良店(奈良市二条大路南)4階イベント広場

相談員＝行政相談委員・弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士 など

問合せ＝総務省 奈良行政評価事務所(☎0742-24-1100)

※奈良行政評価事務所(☎0570-090110)でも相談を受け付けています。(人権施策推進課)



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告で、1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の時には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

◆11月上旬に送付＝1月1日～9月30日の間に、国民年金保険料を納付した人

◆来年の1月下旬に送付＝10月1日～12月31日の間に、今年のはじめて国民年金保険料を納付した人

※なお、家族の国民年金保険料を納付した場合は、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

問合せ＝奈良年金事務所 国民年金課(☎0742-35-1370) (保険年金課)

必ずチェック！奈良県最低賃金

＜奈良県最低賃金 762円(10月6日発効)＞

奈良県最低賃金は県内すべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められていて、両方の最低賃金が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

詳細・問合せ＝奈良労働局賃金室(☎0742-32-0206)